

箇所は崖地で、地層は下層が自然推積層、上層は崩落堆積層と思われる、遺構遺物とともに認められず、予定通り工事を施した。なお、本年度をもってこの工事は終了した。

右のほか、本年度は表面調査を含む管理上必要な次の調査を行った。

〔墳丘外形調査〕

一七、大市墓（奈良県桜井市大字箸中）

担当 笠野毅、土生田純之、北田和夫、大井康雄、西村寛治（二月）

〔ヘドロ堆積調査〕

一八、大塚陵墓参考地（大阪府羽曳野市南恵我之荘七丁目・松原市西大塚一丁目）

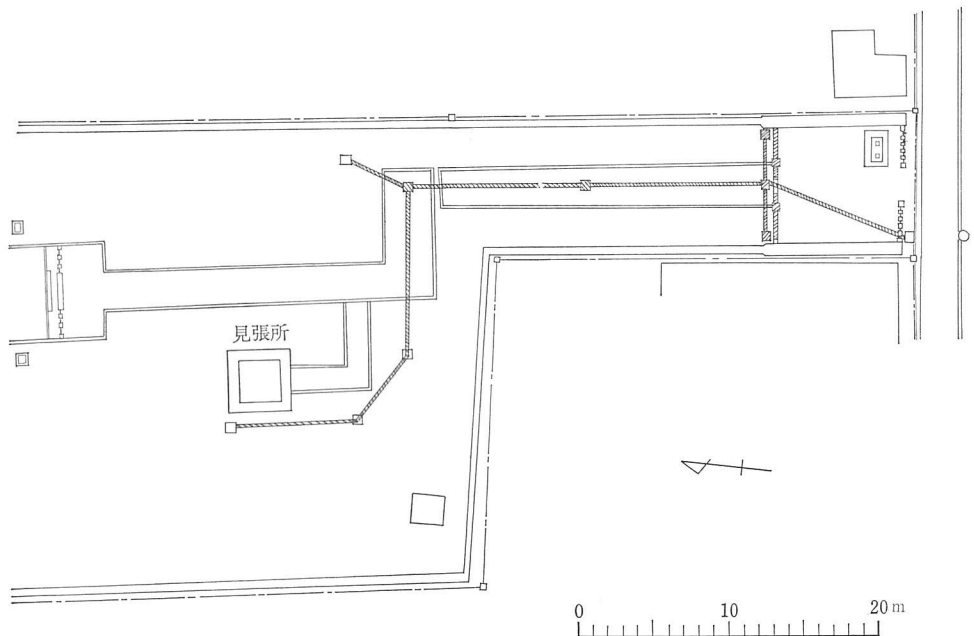
担当 土生田純之、大平斉、木林成嘉（古市監区、二、三月）

一七、一八は報告を後に掲げた。そのうち一七は要望によって日本考古学協会へ通知したものを、論旨を変えずに文章を少し加えたものである。

（飯倉晴武）

般舟院陵塀重門その他工事箇所の調査

般舟院陵の塀重門・透塀の改修及び排水桝・排水管の埋設工事に際し、昭和六十二年八月十七日から十一月十六日までの期間、立会調査を



第1図 般舟院陵調査箇所的位置（斜線部分）（1/500）

実施した。掘削区域は排水桝・排水管理設範圍の延長約六九・九メートル（参道入口から見張所西側までの約六三・四メートルと排水桝三号から四号までの約六・五メートル）と塀重門門柱及び在来透塀両基礎部約六・二メートルを幅平均〇・六五メートル、深さ平均〇・八メートルで掘削した（第1図）。

この区域は、昭和五十八年十月施工の電灯電話線埋設区域と平行しており、既報（本誌第36号）のとおり大正十年に客土整地されたところで、土相状況も概ね変わるものではなかった。調査の結果、遺構は検出されなかった。遺物は区域全体から出土したが、全て現地表下約〇・一～一・〇メートルの間の盛土及び攪乱層からであった。

出土遺物は土師器七一点、瓦質土器六三点、炆器一・一三点、陶器九八一点、磁器二四一点、瓦三八点、その他二点の総数六二六点であった。主な物を次に述べる。

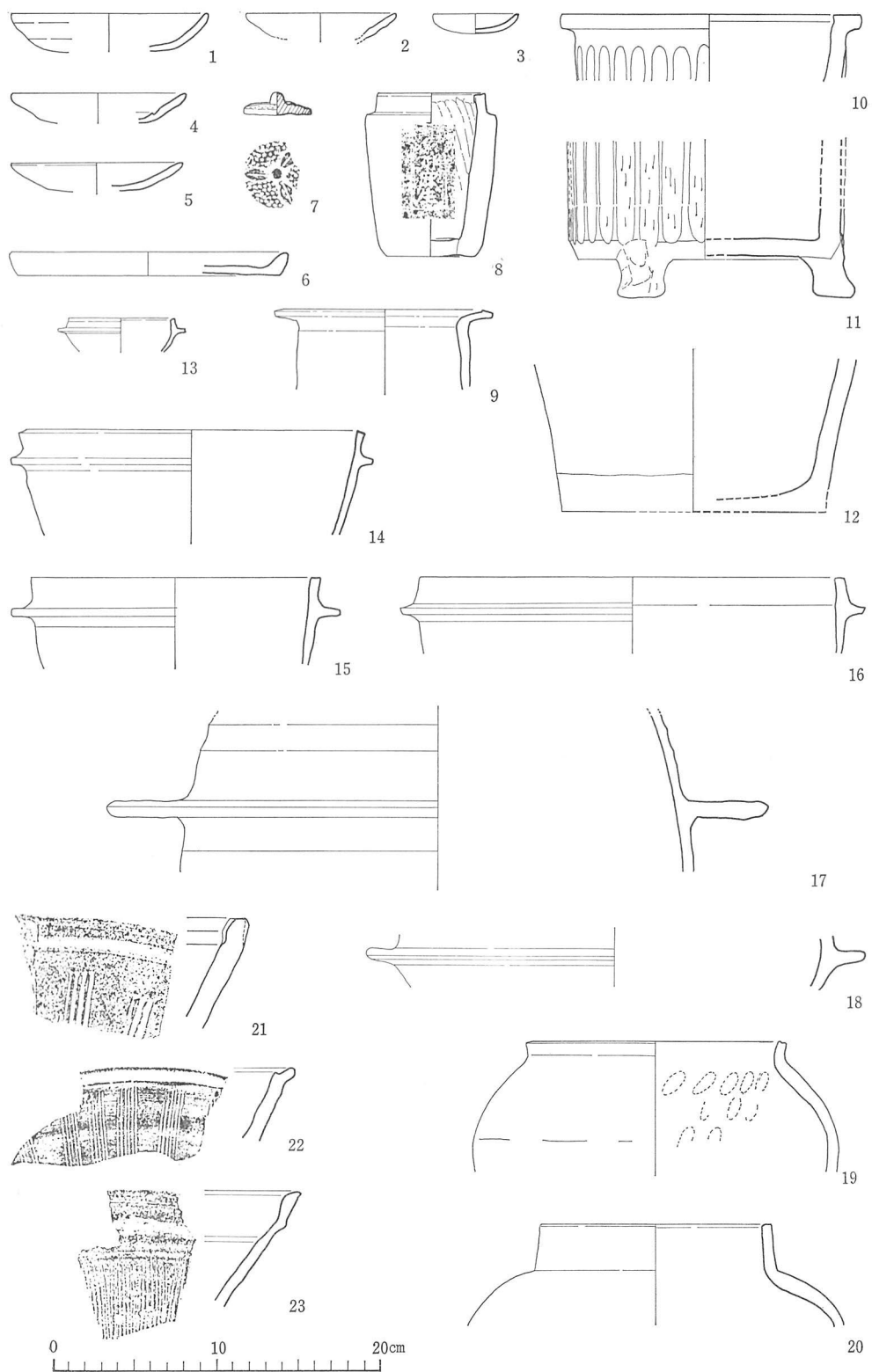
土師器（第2図1～11）

1～6は皿。内3～5は、灯明皿。6は盤と言っても良いであろう。
1・2・4・5の胴部は直線的に開くが、3は丸味を有する。6の底部は平たく、胴部と口縁部はほとんど一体を成す。1の口縁部外面と4・5の内面から口縁外面には横撫でが施こされる。4の内面には返しが付く。7は蓋。木葉文3個をもって上面を分割し、その間に小点（魚子文）をくぼませて填める。下面は指圧痕を残し、平らにする擦痕も見られる。8は焼塩壺。外面には部分的に叩き目のような平行沈線がかすか

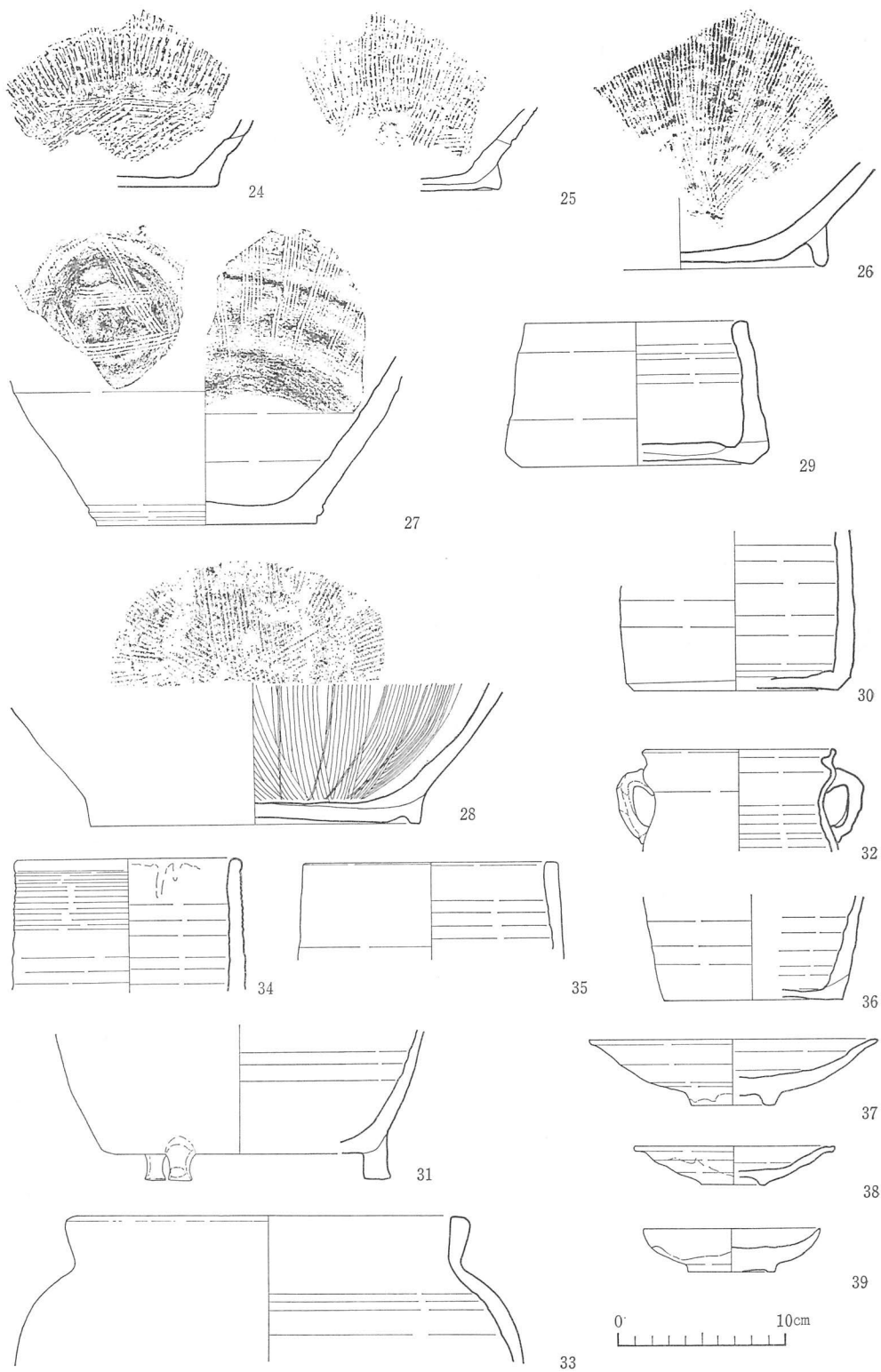
に残り、「泉州麻生」銘が刻印される。内側には成形する際の型にまきつけられていた撚紐の痕が残る。底部は円形の粘土板をはめ込んで作られている。9～11は甕。9は胴部がほぼ垂直に立上り、短い口縁部は直線的に強く外反する。内外面とも横撫でを施こす。一六～一七世紀。10と11は同一個体の口縁部と底部で、一応、土師器の甕としたが、或は赤焼きの瓦器の火舎かとも考えられる。底部には三本の脚が付き、厚みのある口縁部は短く外反する。胴部はほとんど欠損しているが、上下の様子から見て、ほぼ垂直のようである。外面は胴部に横削りを施こした後縦削りし、口縁部を横撫でする。内面は口縁部、底部とも横撫でが施こされ、煤が付着している。12は用途不明の筒形容器。底部は平らで、僅かに開きながら上部へ移行する。外面は下方の幅約二・五センチほどに削りを施こし、それ以上は横撫でする。内面にも横撫でを施こす。

瓦器（第2図13～20）

13～18は羽釜。13は非常に小型で、器壁が薄い割に鰐の突出度は高い。内外面とも横撫でされ、丁寧に作られている。大きさは違うが、18もほぼ同形と考えられる。14・15は胴部から緩やかに開きながら口縁部に至るが、15の方はやや垂直に近く、鰐の突出度も高い。14は内面から外面鰐下部まで横撫でを施こす。15は内面に斜方向の撫でと指おえを施こす。16は14・15に比べて大型で、口縁部が内傾する。17は16よりも更に大型で、鰐の突出度も他が一・五センチ以下なのに対して、約四・五センチを測る。口縁部を欠損するが、胴部から口縁部へ向けて緩く内



第2図 般舟院陵の出土品(1) (1/4)



第3図 般舟院陵の出土品(2) (1/4)

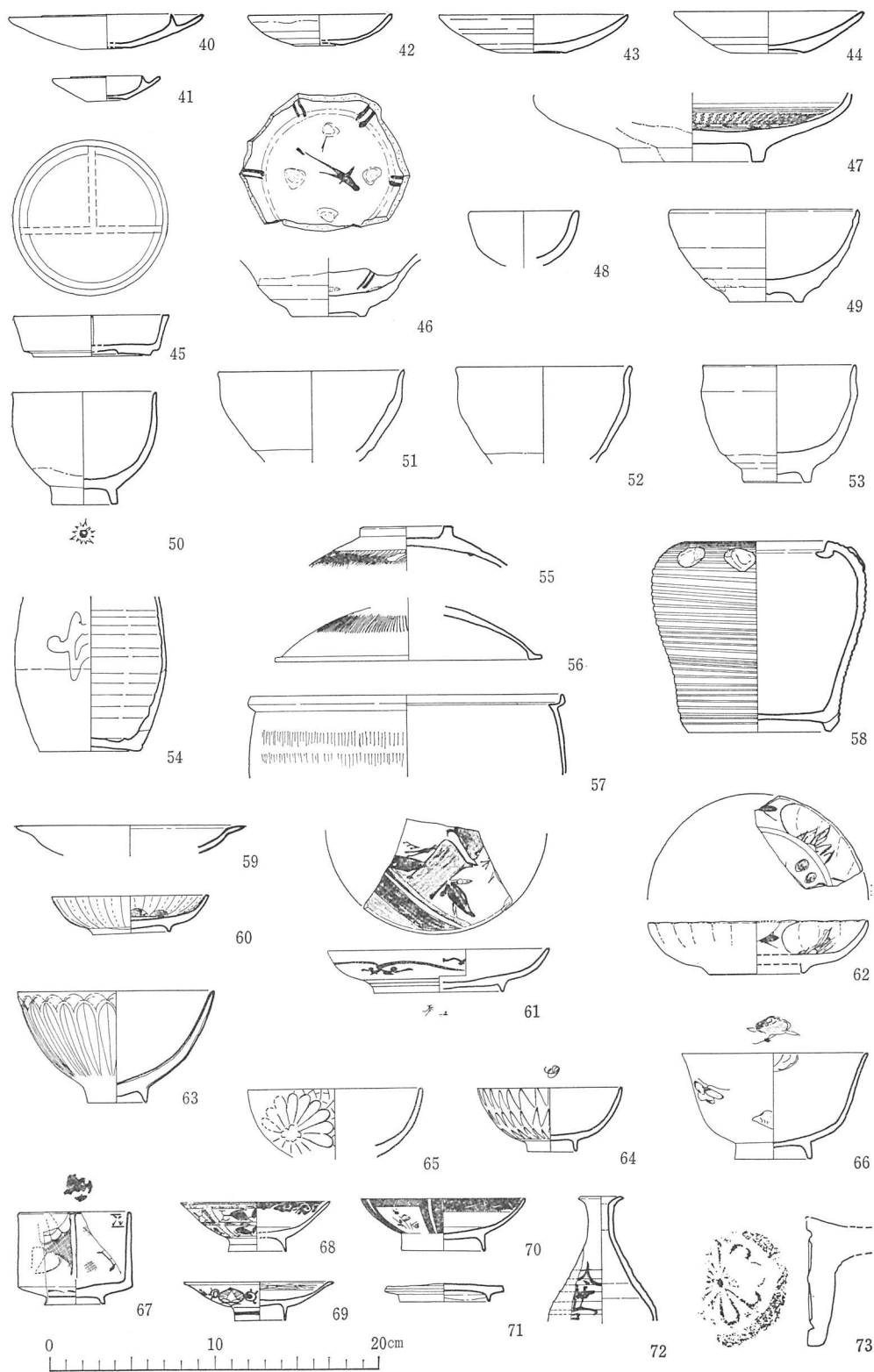
彎する。16・17とも内外面に横撫でを施す。これら羽釜の外面には煤が付着し、特に17の罫裏以下は顕著である。19は消炭壺（甕の可能性もある）。大きくふくらんだ胴部は、やや急な角度で内彎し、短い口縁部は僅かに外反する。外面と内面の口縁部・胴中央部に横撫でを施し、内面の場合はその上から指おさえを行っている。20は壺か甕。肩部は大きくカーブしながら内彎し、口縁部は直線的に立上る。内外面とも横撫でを施す。外面は煤けている。

妬器（第2図21～第3図36）

21～28は摺鉢。21～23は胴上部から口縁部で、21と22が胴部から直線的に開くのに対し、23は内側へ「く」字型に曲り、外面に稜線を作る。21には片口が付く。卸目の単位は四条（21）、五条と六条（22）、七条（23）があり、22は二本ごとに単位を変えている。また、前二者が単位間に間隔をあけるのに対して、23は重複する。21は一五世紀中葉、23は一七世紀。ともに信楽。22は一六世紀後半で、焼塩壺と同じ胎土である。24～28は胴下部から底部。24・25・27は平底を呈し、26・28は高台を有する。26は貼付高台、28は削り出し高台である。いずれも外面に轆轤目が残るが、28は篋削りを加えている。卸目の単位は六条（27）、六ないし七条（24）、七ないし八条（25）、十条（26）、十四条前後（28）と、かなり細かく分けることができる。27は、他が重複するのに対して、一単位が一定の間隔をおいて施こされる。24は一七世紀半、28は一七世紀～一八世紀で、ともに信楽。27は一六世紀初期で、畿内産。29・30は

匣鉢（あるいは建水）。29は底部がかすかにくぼみ胴部は僅かに内傾しながら直線的に立上る。内外面には轆轤目が明瞭に残り、茶褐色の泥漿がかかる。底裏面に「⊕」の刻印を施す。30は口縁部を欠き、胴部はほぼ直立する。底部に削りが施こされる以外は29と同じである。31は三足鉢。底部は平らで、やや雑な作りの短い足が貼付される。胴部は緩く開きながら立上る。32は把手付花生。胴部はややふくらみ、「く」字型に屈曲する頸部を経て「S」字型の口縁部に至る。口縁部内側は短く突き出す。頸部外面には環状の把手が貼付されている。33は飯胴甕。肩部は丸味をもって内彎し短い口縁部は僅かに開きながら直線的に立上る。内外面ともに轆轤目が残る。江戸初期の信楽。34・35は用途不明の筒形容器。二点とも胴半部以下を欠くが、34はほぼ直立し、35は僅かに内傾する。34の外面は口縁部下の幅約三・五センチに凹帯風のくぼみを十数条施し、それ以下は轆轤目を残す。内面は轆轤水引きの後、口縁部までの幅約三・五センチに仕上げの横撫でを施す。外面には泥漿がかかり、釉も施す。35も34と類似するが、外面に凹帯風のくぼみはない。口縁部の器厚も34では胴部より薄い。35は厚い。36は用途・器形ともに不明である。底部は平らで、緩やかに開きながら直線的に胴部へ移行する。内外面には轆轤目残り、暗褐色の泥漿がかかる。信楽（29・31・32・34・36）と備前（30・35）があり、30・34～36は江戸時代。36は信楽の宮町産。

陶器（第3図37～第4図58）



第4図 般舟院陵の出土品(3) (1/4, 48・58は1/2)

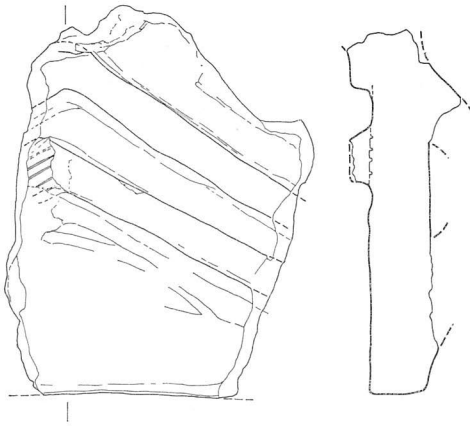
37・45は皿。37・38は大小の差はあるが、ほぼ同形で、37は高台が明瞭に作られている。双方とも轆轤成形の後、灰色の釉を施こし、内面に砂目を残す。39は前二点に比べてやや粗製で、体部が丸味を有し器厚も厚い。高台部の厚味も一定していない。内外面に淡紫色釉が施こされ、釉面には貫入が入る。これにも砂目が残る。三点とも唐津で、37は一七世紀。38は一六世紀末～一七世紀前半。40・42は灯明皿。40・41の内面には返しが付き、黄白色釉がかかる。外面には削りが加えられ、施釉されず、煤が付着する。42の内面には返しが付かず、胴部は丸味をもつ。43・44も灯明皿と思われるが、断定できない。42に対して胴部の丸味が弱く、胴部外面は横撫でした後、その上に削りを施こす。双方とも内面に焼台が溶着している。45は蛇の目高台を有し、内面には仕切板が設けられている。高台部を除く部分に肌色の釉がかかる。40・41・45には細かい貫入が入る。40・41・45は瀬戸、42は京焼きである。

46・47は鉢。46は絵唐津。外面に轆轤目が残り、褐色釉がかかる。見込みに草か魚様の文様と砂目が見られ、その周囲には2本一組の縦線が四組以上施文されている。一六世紀末。47は三島唐津。内面に印刻文象嵌技法による文様を施こし、中央には砂目が残る。外面には茶褐色の泥漿を回転させながら塗付する。48・53は碗。その内51・53は天目茶碗である。48は赤楽。胴部は丸味をもち、内面から外面口縁部にかけて撫でを施こす。49は低い高台部から、やや大きく開きながら内彎ぎみに口縁部へ移行する。外面には轆轤目が顕著に残り、内面から外面高台脇まで

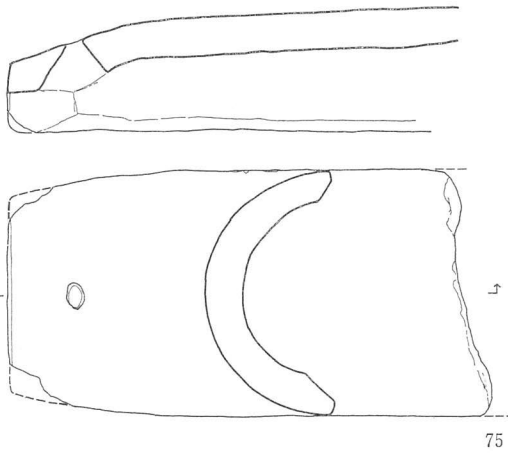
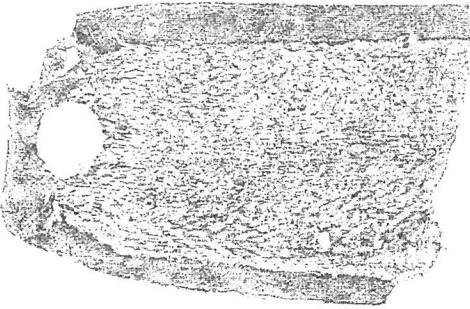
緑色釉がかかる。一七世紀初。50は高台部がやや高く、高台裏から高台脇にかけて削りが施こされる。高台裏中央には削り成形の痕が明瞭に残る。高台脇から腰部へは丸味をもって移行し、胴部からはほぼ垂直に立上って口縁部に至る。内面から外面腰部まで黒色釉がかかる。51・52は高台部を欠くが、ほぼ同形である。高台脇部から腰部にかけては、やや急な角度で開き、胴部は垂直に立上り、口縁部は僅かに外反する。内面から外面腰部にかけて暗褐色釉が施こされる。53は直立する高台から、やや急な角度の高台脇、緩やかな角度の腰部へと移行し、胴部から口縁部にかけては僅かに内傾する。内面から外面腰部までは黒褐色釉を施こす。三点とも施釉されない高台脇以下には轆轤目が残る。51は美濃、一六世紀後半。52は信楽、一七世紀第2四半期。53は唐津、一七世紀。54は徳利。底部は円形の粘土板をはめ込んで作られ、中央がややくぼむ。胴部は緩い膨みを有する。外面には濃褐色釉がかかり、釉の上から黄色土で文字を書き込んでいる。内面には轆轤目が顕著に残る。胴中央に明瞭な接合痕があることから、上下を別々に作り、接合したと考える。胎土に鉄分を含む。55・56は蓋。別個体であるが、非常に似た様相を呈する。平茶碗を逆にしたような形と考える。轆轤成形の後、外面には飛鉋と削りが施こされ、56では部分的にイチチン盛りの文様も見られる。ともに外面の削り部分と内面には茶褐色の泥漿がかかる。56は唐津。ともに一九世紀。57は土鍋。口径が56と合うのでセットを成す可能性が強い。胴上端は緩いカーブを描きながら内彎し、口縁部は小さく「L」字

型に張り出し内側に蓋受部を設ける。外面胴部には飛鉋、内面には茶褐色の泥漿を施す。泥漿のない部分には横撫での痕が残る。口縁部外面には煤が付着する。58は用途不明の小壺。底部は平らで短い高台を有する。底部から口縁部へはキャリパー状の曲線を描いて移行する。口縁部は「L」字型に内側へ折れており、蓋の受部を設けている。外面全体に細い糸目が施こされ、その上に黄色釉がかかる。内面には透明の釉がかかり、釉面に細かい貫入が入る。口縁部附近に把手の痕があり、環状の把手が貼付されていたようである。産地は京都。

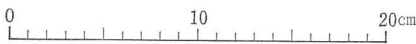
磁器(第4図59~72)



74



75



第5図 般舟院陵の出土品(4) (1/4)

59~62は皿。59は元の青磁。薄い緑青色を呈する。60は染付のヒダ皿。内面は押型により、見込に篆体の「喜」字、その周囲に円圈文、その外に三葉一組の松枝文三組を施文している。松枝文はコバルト色、口唇部は橙色の釉を施す。61・62は染付の絵皿。61は内面に竹・外面に唐草文を、また高台裏には文字らしきものが施こされている。62は器面がかすかに花弁状を呈する。内面には草花文を施す。伊万里で、一七世紀まで遡る可能性がある。63~67は碗。63は鎗蓮弁文の青磁で、器壁は薄く、明緑色釉を全面に施す。竜泉窯産で元(一四世紀)のものである。64は赤色の上絵付で65~67は染付。64・65は平形、66は端反形、67は半筒形を呈する。文様は菊花文(65・67)、網手文(64)、蝶文・雲文(66)があり、64・66・67は見込にも施文されている。65は明治、67は一七~一八世紀。ともに伊万里。68・69は染付の酒杯。68は口縁部内面に

68は口縁部内面に

搔落しによる渦文、外面に草葉文風の文様を施文する。69は口縁部内面に工字文、外面に三宝珠様の文様と三つ星を施文し、見込にも何らかの文様が一部分のみ残る。鮮やかなコバルトを呈する。68の釉面には貫入が入る。70も酒杯と思われるが小皿の可能性もある。口縁部内面には帯を描き、搔き取って列点鋸歯文を表わす。外面は帯状区画の中に松・竹・梅を描く。71は瀬戸の蓋。轆轤成形で、身の合せ部を除く全体に灰色の釉がかかる。合せ部には紅色顔料が付着する。72は瓶。内外面ともに轆轤目が顕著に残り、頸部内面から外面全体にかけて灰白色釉がかかる。胴部に呉須で文字が書かれているが大きく欠損し、判読できなかった。

瓦（第4図73～第5図75）

73は棟込瓦。瓦当面は金雲母を散らした型で八弁の菊花文をおこす。二次火を受けており、黄灰色を呈する。74は鬼瓦の獅子口である。胴部に「へ」字の綾筋が二条あり、上部には経の巻がのっていたようで、剥離痕と撫で痕が残る。下端は直線的で、裏面には竜頭の痕が残る。篋による撫で或いは磨きがかかる。75は丸瓦。凸面は長軸方向の削りを施こし、凹面には、型にかぶせた袋の撚紐痕が明瞭に残る。尻部寄りに目釘穴が一箇穿たれている。その他の部分も削りを施こしている。

その他

銅銭。直径二・五センチ、中央孔〇・六センチ四方、周縁部厚〇・一八センチを測る。緑青で覆われ、銘は全く分らない。

（竹村 哲也、遠池 良逸、佐藤 利秀）

三嶋藍野陵整備工事区域の立会調査

継体天皇の三嶋藍野陵における外堤内法護岸工事第二年度分の掘削工（第6図の45～69区^{（注）}）に、昭和六十二年十月二日から十二月二十六日まで立会った。調査の結果、掘削範囲から多数の遺物が出土したが、原初の遺構は認められなかったため、当初設計のとおりに施工した。

掘削地の地層は、事前調査における基本的な層序と同じく、上から表土層・堆積層・富田礫層で、堆積層の下部には原初の可能性のある地層が認められるところもあった。

遺物は、大部分が堆積層に包含されており、第6図52・65～69区を除く各区から出土し、特に48・49・59～61区からは、出土品の数も多い。採集した出土品は、埴輪九六三片、土師器一五片、瓦四片、須恵器三片など計九九六片である。

土師器（第7図1）

1は、まっすぐな肩から、少し外反気味の直口縁がつく甕。調整不詳。

炆器（第7図2）

2は、底部にまで至る卸目を一本づつ刻んだ摺鉢で、外面腰部に斜の撫痕を残す。

須恵器（第7図3～5）